

2020年8月3日

各 位

会 社 名 ア ト ラ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 久世 博之
(コード番号：6029 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役CFO 田中 雅樹
(TEL. 06-6533-7622)

当社株式の時価総額に関するお知らせ

当社株式につきまして、2020年7月の月末時価総額が20億円未満となりましたので、東京証券取引所の基準に基づき、今後の見通しについてお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、2020年7月末時点において、下記（ご参考）のとおり月末時価総額が20億円未満となりました。

東京証券取引所の有価証券上場規程第311条第1項第4号本文では、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が20億円以上とならないときは、市場第二部銘柄に指定替えになる旨規定されております。

なお、東京証券取引所が2020年4月30日付にて公表した「時価総額基準等における『事業計画改善書』提出期限の延長について」のとおり、事業計画改善書の提出期限は2020年12月31日まで、事業計画改善書提出後の指定替えに係る猶予期間は2021年6月30日まで延長されております。

（ご参考）

東京証券取引所における当社株式の2020年7月の月間平均時価総額	：	2,089,500,252円
東京証券取引所における当社株式の2020年7月の月末時価総額	：	1,979,593,300円
東京証券取引所における当社株式の2020年7月31日終値	：	223円
東京証券取引所における当社株式の2020年7月31日上場株式数	：	8,877,100株

2. 今後の見通しについて

当社グループが属する接骨院業界においては、柔道整復の療養費が減少傾向にあります。また、柔道整復の療養費の受領委任を取り扱う施術管理者の要件が改正されたことにより、接骨院の開設が難しくなりました。さらに、世界規模での新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済全体が先行き不透明な状況となっております。

当社は、「ほねつぎブランド接骨院チェーン」(以下「本チェーン」という。)本部として、接骨院の開院、運営のノウハウを提供しておりますが、2018年10月に本チェーンに加盟していた10社(2019年4月及び2019年10月に各1社追加)より、本チェーン加盟契約段階において当社の説明に虚偽があり経営判断を誤らされたとして、開業のために支出した初期投資費用、開業後の営業損失、原状回復費用及び弁護士費用の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起されました。

当社は、本チェーン加盟契約段階において虚偽の説明をして各々の法人の経営判断を誤らせたという事実はなく、当社には賠償義務はないと認識しており、かかる主張の正当性を、本件訴訟において主張しております。2020年3月27日には、当社が、集団訴訟を提起した原告の1社(アトラス株式会社)に対して提起しておりました訴訟において、当社に対する損害賠償請求権が否定されました。今後も集団訴訟などにおきまして、アトラス株式会社の主張と同様の損害賠償請求権の有無を争点として、審理が続きますが、引き続き、当社の主張の正当性が認められるよう努めてまいります。

2020年12月期におきましては、ほねつぎチェーンにおいて、既存の鍼灸接骨院の加盟を促進することにより、加盟院の増加に注力してまいります。機材販売においては、新商品の投入等により、売上高の拡大に努めてまいります。アトラ請求サービスにおいては、療養費請求に使用するシステムA-COMSをリニューアルし、会員の増加に繋げてまいります。HONEY-STYLEにおいては、一部機能を無料で開放し、有料利用院の増加や自費メニューなどの拡販に注力してまいります。アトラストアにおいては、トトリエの発行をとおり接骨院における物販の拡大を図り、消耗品の拡販に繋げてまいります。これらの取り組みを推進し、引き続き東京証券取引所市場第一部における上場を維持できるよう努めてまいります。

なお、今後5ヶ月以内に「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出する予定であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けしておりますが、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上